

公益社団法人松阪青年会議所

2018年度 基本方針

意識変革室 室長 大藪 綾治

担当委員会 会員拡大委員会

資質向上委員会

《基本方針》

青年会議所は「明るい豊かな社会の実現」を目指し、地域に住まう市民一人ひとりの意識に変革をもたらす先導的機関となるべく運動を行っています。しかしながら、会員の減少や青年会議所運動に対する当事者意識の欠如により先導的機関としての推進力の低下を引き起こすことが懸念される中、会員拡大や会員の資質向上は我々松阪青年会議所においても喫緊の課題です。

本年度の意識変革室の方針として、「明るい豊かな社会の実現」と「修練・奉仕・友情」という青年会議所の理念と三信条への理解を追求し、「ひとづくり」の当事者であるという認識を深めることで、会員一人ひとりの青年会議所運動に対する意識に変革をもたらします。共に活動する仲間や組織のことをおもい、率先して行動することができる会員の育成が最重要課題であり、情熱溢れる会員が仲間と共に切磋琢磨しながら組織の魅力を高めていく姿勢こそが昨今の青年会議所において求められる指導者の姿であると考えます。

また、もう一つの課題である会員減少に歯止めをかけるには、仲間と共に高めたこの組織の魅力をまちの人々に情熱をもって伝播することで新たな同志を生み出し、賛同者の裾野を広げることが会員拡大の最良の道筋であると考えます。先ずはすべての会員が先導者としての自負を抱くことが重要です。そして、地域の人々やまだ見ぬ同志、賛同者を巻き込みながらの運動展開により市民の意識変革を促すことで、まちの活性化に寄与できるものと考えます。

現在の松阪青年会議所において重要である両委員会を預かるにあたり、先ずは両委員会が先陣を切ってこの課題に全力で取り組むために、委員会メンバーの意識変革を推進していく所存ですが、この課題を組織全体の課題と捉え、皆様のお力添えを賜ることで大きな渦となり、初めて成果に繋がると確信していますので、何卒ご協力の程お願い申し上げます。